| 科目番号 | 科目名 | 開講年次 | 学期 | 授業形態 | 単位 | 担当教員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 23Ｂ1208 | 日本国憲法 | １年 | 春 | 講義 | 2 | 吉良 貴之 |

**授業概要**

日本国憲法の基本的な仕組みについて授業する。特に、子どもや家族、ジェンダーにかかわる身近な人権問題・法律問題を多く取り上げる。

**到達目標（学修の成果）**

日本国憲法の基本的な考え方を身につけ、自分なりの問題関心にあてはめて述べられるようになること。また、各種の社会問題について、憲法や各種の法律、人権や民主主義との関係を意識的に考え、講義で扱った知識をもとに述べられるようになること。

**授業計画**

| 回 | 表　題 | 学修内容 |
|---|---|---|
| １回 | ガイダンス | 講義の概要、学習の進め方と目標について理解する。 |
| ２回 | 日本国憲法の成り立ち | 日本国憲法の制定過程を踏まえ、基本原理を理解する。 |
| ３回 | 基本的人権（1） | 「人権」の基本的な考え方を理解する。 |
| ４回 | 基本的人権（2） | 精神的自由を中心とする人権について理解する。 |
| ５回 | 基本的人権（3） | 経済的自由や社会権を中心とする人権について理解する。 |
| ６回 | 子どもと人権（1） | 子どもにかかわる人権問題の基本を理解する。 |
| ７回 | 子どもと人権（2） | 教育を中心に、子どもにかかわる人権の理解を深める。 |
| ８回 | 家族と人権 | 家族にかかわる人権問題の理解を深める。 |
| ９回 | ジェンダーと人権 | ジェンダーや性にかかわる人権問題について理解する。 |
| 10 回 | 統治機構 | 日本国憲法での統治機構の仕組みについて理解する。 |
| 11 回 | 立法 | 国会の立法権について理解する。 |
| 12 回 | 行政・地方自治 | 行政と地方自治の基本的なあり方について理解する。 |
| 13 回 | 司法 | 裁判員裁判などを例に、司法のあり方を理解する。 |
| 14 回 | 憲法と民主主義 | 民主主義社会での憲法の役割や立憲主義について理解する。 |
| 15 回 | まとめ | これまでの講義をふまえ、憲法の考え方をまとめる。 |

| |
|---|
| **準備学修（授業外の自己学修）**<br>返却された小テストを毎回復習し、不十分だった箇所については教科書・参考書を読んで十分に理解しておくこと。また、日頃から新聞などをよく読み、子どもにかかわる社会問題などについて、どのような法的問題があるかを意識的に考えることが望ましい。 |
| **成績評価の方法・基準（%表記）**<br>授業中に毎回、10 分程度の小テストを行い、翌週、添削して返却する（講義で扱った基本的な知識を問う。30%）。学期末の試験またはレポート 70%（自分なりの問題関心を憲法にあてはめて考え、論述できるかどうかを問う）。 |
| **教科書**<br>渋谷秀樹『憲法への招待』（岩波書店［岩波新書］、2001 年）、　798 円<br>※　憲法の標準的な解説書ならば、わかりやすそうなものを他に自分で選んでもらってかまわない。<br>※　毎回、レジュメや資料の配布、またはスライド上映を行う。<br>**参考書等**<br>長谷部恭男『憲法とは何か』(岩波書店［岩波新書］、2006 年)　735 円＋税<br>　ほか、適宜、講義中に紹介する。 |
| **履修上の注意・学修支援**<br>　憲法や法律、判例の知識などは前提としない。身近な時事問題にあてはめて考えることができるよう、日頃から新聞や各種のニュースをよく読んでおくこと。<br>　疑問点がある場合は、授業中や終了後など、いつでも気軽に質問・相談してください。メールでの質問も受け付けます。また、教員ホームページ（http://jj57010.web.fc2.com）には授業資料を補足して UP するので、学修に役立ててください。 |